

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

Ⅱ 最適化活動の実施状況

【農業委員会の実績及び点検・評価結果】

※ 「現状及び課題」及び「目標」については、別紙様式1の内容を転記

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

①現状及び課題				
現状	管内の農地面積(A)		これまでの集積面積(B)	
	4,630	ha	1,894	ha
			集積率(B)／(A)	
			40.9	%
課題	農業従事者の高齢化、後継者不足等により農家が減少する中、集積すべき担い手の確保とともに、守るべき農地の確保や有効活用を図っていく必要がある。			

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入
※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう
※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

②目標				
農地の集積の目標年度	令和8	年度	集積率	50.0
				%
今年度の新規集積面積	59	ha	農地面積(C)	4,630
				ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	1,953	ha	(目標)今年度末の集積率(E)=(D)／(C)	42.2
				%
目標設定年度末の「担い手及びその農地利用の実態に関する調査の実施について」(平成26年9月24日付け26経営第1650号農林水産省経営局長通知)に基づく市町村の集積面積と同値になるようにして下さい。				
	39	ha	農地面積(F)	4,630
				ha
今年度末の集積面積(累計)(G)	1,933	ha	今年度末の集積率(H)=(G)／(F)	41.7
				%
目標に対する達成状況(H)／(E)	99.0	%		

農業委員会の点検結果	農地中間管理事業・地域計画策定などに、地元と一体となった活動等の中で、担い手農業者への集積率が上昇したが、集積面積は鈍化傾向にある。一方、平成16年4月に65,822人あった人口は、令和8年3月末には48,743人となった。集積率の向上を全て肯定的に捉えられない。
------------	--

※1 今年度の新規集積面積は、当該年中の集積面積(フロー)を記入
※2 今年度末の集積面積(累計)は、年度末時点の集積面積(ストック)を記入

(2) 遊休農地の発生防止・解消

①現状及び課題				
現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況			
	1号遊休農地面積			
			うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	5.9	ha	5.9	50.0
			ha	
山間地域を中心に鳥獣被害が絶えず、耕作困難地が増加し、特に耕作条件の悪い農地から遊休化が進んでいる。				

②目標				
ア 既存遊休農地の解消				
a 緑区分の遊休農地の解消				
令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	18.3	ha		
緑区分の遊休農地の解消目標面積(C)	3.7	ha		

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	50.0	ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	0	

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	5.9	ha
---------------------------	-----	----

③実績

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

今年度の緑区分の遊休農地の解消実績面積(D)	0.4	ha
今年度の目標に対する達成状況(D)／(C)	10.9	%

b 黄区分の遊休農地の解消

黄区分の遊休農地の解消に向けた工程表の策定状況		
-------------------------	--	--

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消実績面積	2.0	ha
---------------------------	-----	----

今年度の緑区分の遊休農地の解消実績は、活動を行った年度における3月末時点で把握していた遊休農地の解消実績を記載

工程表の策定状況（策定している・策定していない）がわかるように記載してください。

④その他

農地の利用状況調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	令和7年8月～9月		令和7年12月～翌3月	
	1号遊休農地の面積	0.0 ha	うち緑区分の遊休農地	0.0 ha
			うち黄区分の遊休農地	0.0 ha
農地の利用意向調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	-		-	

農業委員会の点検結果

農業委員の改選し、改めて遊休農地調査を実施した。異なる目となった中で、再生困難な農地など状況把握を行った。農地の利用意向調査は事務局における対応(農地中間管理機構設定農地の固定資産税減額関係事務、職員の死亡等)の中で、利用意向調査はできなかったが、農業委員は、担い手農家を訪問するなど、地域計画のブラッシュアップに係る情報収集等に務めた。

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和4年度新規参入者		令和5年度新規参入者		令和6年度新規参入者	
	4	経営体	5	経営体	1	経営体
	18	ha	13	ha	0	ha
課題	府、市、JA等関係機関との連携を強化し、支援体制の更なる充実が必要である。					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体に集積した農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和4年度	令和5年度	令和7年度	平均
	588 ha	1,138 ha	712 ha	813 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積(A)	81.2 ha			

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び貸借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

③実績

新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表した農地の面積(B)	0.0	ha
公表URL	(その他の公表方法)	
目標に対する達成状況(B)/(A)	0.0	%
(参考)新規参入者の参入状況	参入経営体数	0 経営体
	取得農地面積	0.0 ha

農業委員会の点検結果	農地を取得した新規参入した経営体数はなく、目標を達成することはできなかった。
------------	--

※ 参入経営体数は、農地を取得して新たに農業に参入した経営体数を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	10	日／月	最適化活動を行う農業委員の人数	19	人
			農地利用最適化推進委員の人数	32	人

(2)活動強化月間の設定

①目標

活動強化月間の設定回数	6	回
-------------	---	---

取組時期	取組項目	強化月間の内容
7月	①農地の集積	委員改選後において農地にかかる制度等の研修・協議等を行い、前任者からの引継ぎ、地域での話し合い(準備を含む)を進める。
8～10月	②遊休農地の解消	全農地調査の実施、利用意向調査を進め、農地の利用調整等を行う。
11～12月	③新規参入の促進	農業者年金などの農業者に有利な制度の周知を行い、新規参入を促す。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の発生防止・解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

②実績

活動強化月間の設定回数	3	回
-------------	---	---

取組時期	取組項目	強化月間の結果
7～12月	①農地の集積	農地中間管理事業、地域計画の協議の場など、地域での話し合いに参加するなどして集積をすすめることができた。
8～12月	②遊休農地の解消	地域計画に協議の場など地域での話し合いの醸成、耕作者や地主に働きかけを行った結果、遊休農地の解消が進んだ。
1～2月	③新規参入の促進	制度の周知を行い、新規加入の際の不安解消の一助となった。

※ 強化月間の結果欄は、強化月間中に行った具体的な取組の内容とその結果生じた効果等の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加

①目標

新規参入相談会への参加回数		1	回
開催時期	6月	相談会名	ふれあいフェスタ
参加者数	20人	開催場所	京丹後市内
相談会の内容	新規参入、就農相談、農地の貸借、農業者年金、その他農業に関すること		
開催時期	0	相談会名	0
参加者数	0	開催場所	0
相談会の内容	0		

※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)

※2 複数の新規参入相談会に参加する場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する

「実績」欄は、推進委員等が1名以上参加した相談会の内容を記載

②実績

新規参入相談会への参加回数		1	回
開催時期	令和7年6月10日	相談会名	桃山の里ふれあいフェスタ
参加者数	4	開催場所	網野体育センター、多目的広場
相談会の内容	ブース出展し、新規参入、就農相談、農地の貸借、農業者年金、その他農業に関することの相談会。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加した相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加した新規参入相談会ごとに1回とする)

※2 複数の新規参入相談会に参加した場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する(評価点欄は追加しない)

目標の達成状況の評語

目標に対して期待を(やや)下回る結果となった

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語を記入

【推進委員等の点検・評価結果】

評語	推進委員等の人数
目標に対し期待を大幅に上回る結果が得られた	0
目標に対し期待を上回る結果が得られた	5
目標に対して期待どおりの結果が得られた	19
目標に対して期待を(やや)下回る結果となった	27

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語ごとの該当する推進委員等の人数を記入

Ⅲ 事務の実施状況

都 道 府 県 名 : 京都府
農 業 委 員 会 名 : 京丹後市農業委員会

1 総会、部会の開催実績

部会が設置されている場合には、部会名を記載
(記載欄が足りない場合は適宜行を追加してください)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考(定例開催以外の理由)
総会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
運営委員会等	2	1	1	3	1	1	1		2	2	2	1	農地調査等の事業実施に係る会議、広報の発行など必要に応じて実施
地区定例会	6	3	3	6	6	3	6	6	6	6	6	6	合併前旧6町単位で実施

※ 総会又は部会の月ごとの開催回数を記入

2 農地法第3条に基づく許可事務

農業委員会が定めている許可事務に係る標準処理期間を記載

処理件数がある場合に、申請書受理日から許可日までの平均日数を記載

1年間の処理件数		81	件	うち許可	81	件		
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から	20	日	処理期間(平均)	25.7	日
	総会開催日の公表	公表している			申請書締切日の公表	公表している		

3 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

(権限移譲がない場合には選択不要。)

権限移譲の状況 (当てはまるものに○)		・農地法第4条第1項の規定に基づく指定市町村に指定						
		・地方自治法第252条の17の2第1項に基づき市町村長へ事務委任						
		・地方自治法第180条の2に基づき市町村長から農業委員会へ事務委任						
1年間の処理件数	37	件	うち許可相当	37	件	うち不許可相当	0	件
処理期間	標準処理期間	申請書受理から	20	日	処理期間(平均)	20	日	

4 違反転用への対応

農業委員会が定めている許可権者への意見送付に係る標準処理期間を記載

処理件数がある場合に、申請書受理日から意見送付までの平均日数を記載

現 状	管内の農地面積		年度末時点の違反転用面積	
	4,630	ha	0	ha
違反転用解消のために実施した活動内容	匿名での違法転用工事の電話があった場合、相談があった場合には事務局は土地所有者に連絡を取り、手続きを行うよう指導するとともに内容について検討するよう指導している。また、農業委員の日常の農地パトロールにおいて違法転用につながる事案について連絡があった場合には、事務局又は委員又はその両方で同様に土地所有者に連絡等を行う。			
実 績	違反転用解消面積	0	ha	

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 違反転用面積は、管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定に違反して転用されている農地の面積を記入
※3 活動内容は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等について具体的に記入